

平成28年6月2日

答申第710号

#### 1 再検討の求めに至る経緯

視聴者より、NHKの確定給付型退職年金制度について、「財政的に著しく過大な負担となっている」などとした上で、「職員拠出金額がどのような基本的な前提条件を基に設計されているのか、並びに年金制度の当初の基本的な前提条件と大きく異なった事項が分かる文書」の開示の求めがあった。

NHKは、開示の求めの文書のうち、「職員拠出金額がどのような基本的な前提条件を基に設計されているのかがわかる文書」として、拠出金に関する説明資料を開示したが、「年金制度の当初の基本的な前提条件と大きく異なった事項が分かる文書」は、文書が存在せず開示することができないとした。

これに対して、視聴者から再検討の求めがあった。

#### 2 NHKの見解の要旨

再検討の求めの文書は存在しないため開示することができない。

#### 3 審議委員会の判断

再検討の求めの文書は存在しないと認められ、不開示としたNHKの取り扱いは妥当である。

#### 4 審議の経過

平成28年6月2日（第239回審議委員会）

第726号諮問、審議、答申